

No.164

公民館だより

平成30年11月

宮津市字由良
由良の里センター内
由良地区公民館

公民館について

由良地区公民館長 磯田 充亮

今夏は厳しい暑さが続きま
した。六月以後、激しい地震、
連日の記録的な酷暑、異常気
象や度重なる台風の襲来等、
大雨による甚大な被害が日本
各地で続出しました。
被害に遭われた皆様にお見
舞い申し上げますとともに早期
の復興を願います。

由良地区でも、九月に入っ
て台風二十一号の直撃報道に
より避難勧告が発令され避難
場所の地区公民館に十四名の
方が避難されました。市の職
員二名で対応されました。一
人暮らしの高齢者が多く、避
難体制を考える時期に来てい

るのではと思索しています。

さて公民館についてです
が、公民館は戦後の荒廃と混
乱した社会状況の中、新しい
社会を築き上げるには教育の
力が必要でありその一つの核
として公民館の設置が提唱さ
れ、郷土再建の拠点としよう
とするところから始まりまし
た。

公民館の目的は、社会教育
法（以下法と記載）に「公民
館は市町村その他一定の区域
内の住民のために、実生活
に即する教育、学術及び文化
に関する各種の事業を行い、
もって住民の教養の向上、健

康の増進、情操の純化を図り、
生活文化の振興、社会福祉の
増進に寄与することを目的と
する」と定められています。

此の事は、公民館は単な
る「貸館的な施設」ではなく
地域住民の日常生活に密着し
て、その課題解決を図るため
の総合的な社会教育施設であ
ることを示しています。

公民館の事業は法により

- 一、定期講座を開設すること。
- 二、討論会、講習会、講演会、
実習会、展示会、等を開
設すること。
- 三、図書、記録、模型、資料
等を揃え、その利用を図
ること。
- 四、体育、レクリエーション
等に関する集会を開催す
ること。
- 五、各種の団体、機関等の連
携を図ること。
- 六、その施設を住民の集会そ
の他公共的利用に供する
こと。

公民館の運営方針は法によ

り次の行為を禁止していま
す。

一、もっぱら営利を目的とし
て事業を行い、特定の営
利事業に公民館の名称を
利用させその他営利事業
を援助すること。

二、特定の政党の利害に関す
る事業を行い、または公
私の選挙に関し、特定の
候補者を支持すること。

三、特定の宗教を支持し、ま
たは特定の教派、宗教若し
くは教団を支援すること。
そして、館長と主事は、宮
津市から委嘱された、非常勤
の特別職地方公務員です。

公民館は法律に基づいた社
会教育施設です。この事をご
理解のうえ、ご協力とご支援
をよろしくお願いいたしま
す。

皆様の期待に沿うよう公民
館は地区内の交流機会の増進
を図り、元気な明るい由良地
区を目指します。

以上

行事報告

◎グラウンドゴルフ大会

(個人戦)

日時 六月十日(日)

午後二時～午後四時

場所 はまの子グラウンド

参加者数 男子十七名

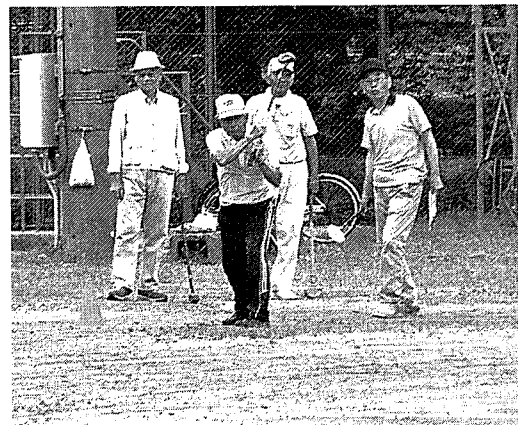
女子十五名

天候曇り、前日まで降水確率が高く、雨が降ったりやんだりで実施が危ぶまれましたが、幸いにも雨がやみ、実施できました。

体育部のみなさんに、午後一時十分から準備をしていただき、参加者もそのころには少しずつ集まり、受付を開始しました。男子四グループ、女子四グループに分かれて開会式、館長のあいさつと体育部長の注意事項を受けてゲームを開始しました。

どのグループも和気あいあいと楽しく、ゲームは勝負に徹して進んでいきました。一回目が終わり、十分間の休憩、この間に体育部長より、途中結果発表。水分補給とトイレを済ませて二回目を実施しま

主事 千坂 幸雄



した。二回の合計で順位をつけ、閉会式では、結果発表と表彰・賞品渡し、館長の閉会あいさつで終了しました。

他のグループとの交流もでき、意義のある大会になりました。

- 男子の部
- 優勝 永井 悠也氏
 - 準優勝 三嶋 安夫氏
 - 第三位 熊田 良雄氏
- 女子の部
- 優勝 中西きく代氏
 - 準優勝 中西 幸子氏
 - 第三位 中西 巴氏

◎ニュースポーツ

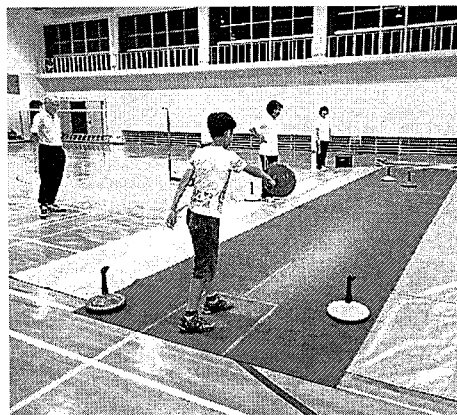
日時 六月二十七日(水)

午後七時三十分～午後九時十五分

場所 はまの子体育館

参加者数 十三名

(市職員一名、スポーツ推進員三名を含む)



久しぶりに平日の夜に実施しました。回覧や放送で参加者を募りましたが、少ない参加者数になりました。親子での参加が一組ありました。ユニカールとファミリアバドミントンをしました。参加された皆さんは楽しいひと時を過ごされました。又、健康づくりにも関心を持っていただけました。継続して行えば健康づく

りや交流の場になります。どなたか音頭を取っていただけませんか。

◎バレーボール大会

七月八日(日)に予定して

いましたが、悪天候のため中止になりました。

体育部会では、選手を集めるのに苦慮している現状があり大会要項を一部変更しました。

従来は、「選手に不足が生じた場合、異性の選手をコート内に二名以内で出場を認める。」

となっていました。ところが、二名のところを三名に変更しました。

来年度は種目変更も含めて検討する必要があります。

◎ソフトボール大会

日時 八月十二日(日)

午前八時十五分～午後

〇時三十分

場所 はまの子グラウンド

参加者数 四十三名

中学生が四名参加しました。昨年から中学生の参加を認めています。由良地区出身者の配偶者及びその子は〇



名でした。

盆の時期に帰省する人も含めて由良の関係者が親睦を深めることを目的に実施していますが、最近はこの地区でもチーム作りに苦慮しています。

今年は特に暑い日が続き、熱中症が心配でした。

【結果】

- 優勝 一部(脇)
- 準優勝 二部(宮本)
- 第三位 四部(港・下石浦・上石浦)
- 第四位 三部(浜野路)

◎盆踊り大会

日時 八月十九日(日)

午後七時～午後八時

十分

場所 松原寺

参加者

えいへいや踊り保存会

約二十名

保存会以外の大人約十名

小学生・中学生約十名

「由良小唄」

「えいへいや踊り」

午前八時からやぐらの組立作業を文化部で実施しました。準備片付け共に人手不足で、子供地藏盆実行委員の方にも手伝っていただきました。来年は分館長さんや体育部で来ていただける方をお願いする必要があります。軽トラックは二台必要。笹は地区公民館の前のものを使用しました。インパクトドライバを購入しました。やぐらの組立に一時間かかりました。

午後五時三十分、提灯と紅白幕の設置、放送機材の準備をしました。断線して明かりが点かないところがありました。柱や筋交いなど新しく



する必要があります。

午後七時から盆踊り開始、午後六時に分館長さんに有線放送で参加を呼び掛けて頂いたが、見学に来られた方が数名、その中で踊っていた方だいた方が一名おられました。毎年、自治連合会長さんには踊っていただいています。

子どもたちは一回踊って帰りました。夜の事でもあるので子供たちの参加より大人の参加が多くなればいいのですが。

これまでの歴史では、盆のときに帰省の人や海水浴のお客さんなども混ざって、小学校のグラウンドや由良地区公民館の前で行われていました。子供地藏盆を松原寺で行うようになってからこの場所で行うようになりま

した。

多くの人たちが盆踊りに興味を持たなくなっており、運営に苦慮していますが、由良地区の無形文化財である踊りを消すことはできないと思います。

八月七日には子供のための練習会、八月十一日には大人のための練習会をえいへいや踊り保存会の皆様の指導で実施しました。

◎健康広場ウォーキング

○六月のウォーキング

日時 六月十八日(月)

午前九時～午前十時

場所 由良地区内(森が鼻コース)

参加者数 六名

梅雨の時期に運よく晴天に恵まれました。



七時五十八分、大阪で震度6の地震があり、由良地区でも揺れを感じました。

ラジオ体操の後、ポールウォーキングの説明をして歩き出しました。市議会選挙カーにぎやかに動き、アジサイの咲いている道を元氣よく歩きました。

歩行距離 三km
歩数 三六四二歩

○七月のウォーキング

日時 七月十七日(火)

午前九時～午前九時五十分

場所 由良地区内(山小屋コース)

参加者数 四名

連日、猛暑が続く中、手持ちの寒暖計は三十二度を指し、暑い朝となりました。

河原市議会議員の参加があり、熱中対策を兼ねて「山小屋コース」をウォーキングしました。歩行中、日陰に入ると涼しい風を感じ、どこからか聞こえる鳥の鳴き声が癒してくれました。

暑い日には室内で健康体操筋トレ体操に変更したいと思っています。

○八月のウォーキング

日時 八月三十一日(金)

午前九時～午前十時

場所 由良地区内(由良浜コース)

参加者数 四名

晴れ時々曇り、気温は三十度を超えていましたが、風がありました。浜茶屋は閉まっています。夏の終わりを感ずりました。

浜には洪水で由良川を流れてきたものが山積みでした。

歩行距離 三km
歩数 三六七〇歩



○九月のウォーキング

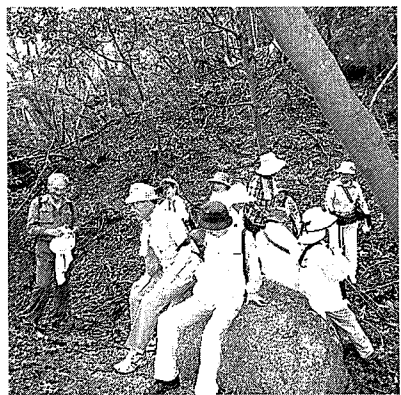
日時 九月十六日(日)

午前九時～午前十一時十分

場所 七曲八峠(一の峠まで)

参加者数 十六名

曇り、少し蒸し暑い日になりました。参加者が少ないのではと心



配していましたが、多くの方に参加していただきました。

由良地区外の参加者もありました。

地区公民館に集合し、ペンションわすれなぐさまで車、そこからウォーキングを開始しました。一の峠に着いた時には十時になっていました。ここで十五分の休憩をとり、おにぎりやお茶をよばれました。一の峠は七曲八峠が一番高いところになり、標高は約百三十mです。巨岩があり、栗田湾を樹木の間から見るこ

とが出来ます。三十分かけ、もと来た道を下ってきました。余力がありましたので金毘羅神社に詣でてきました。地区公民館着、十一時十分でした。

◎宮津市民野球大会

今年も由良野球クラブが参加しました。一回戦は八月二日(木)に昨年負けている辻町と対戦し、十四対六で勝ちました。

二回戦は八月八日(水)に上宮津と対戦し、六対二で負けました。

二回戦に勝つと決勝戦です。

来年こそは、決勝戦に進出し、優勝をねらっていたと思います。

地区の皆様、若い人たちの応援をよろしくお願いいたします。

【お礼】

九月二日(日)、はまの子グラウンド除草作業には、多くの方の協力で大変きれいにしていただきました。

四部対抗ソフトボール大会

五十嵐 敏 明

八月、季節柄暑いですが恒例となったソフトボール大会がやってきました。例年通りと言われたらどんなチームがそろうのか、チームを作るための体育役員に相談してメンバーを揃える準備を協力していただきました。若い人は体力も気力もありますのでメンバーが揃うのだからと勝手に思いましたが、7月に行われた体育部員の会議で説明がおこなわれたその中で、なぜ八月の「暑い中に実施するのか」の質問や「試合規則」；「メンバーが少なくなってきた」若い人がいなくてメンバーがそろわない「お盆に里帰りして帰って来る人も参加してもらいたい」等どの地域もメンバーを揃えるのには、苦勞している現状がありました。結局地域の交流

を深めるため恒例となった大会はお盆に実施することになりました。今まで先輩たちがのこされてきた行事の一環を大切に思い私も全力を尽くし頑張れる思いがしてきました。

三十年八月十四日、四部対抗ソフトボール大会の当日がいよいよやってきました。

先ず館長の挨拶で始まり、体育部長より試合規則の簡単な話し合いをしたのち試合が開始されました。

私は長い間ソフトボール、野球も含めやることの機会もなく観戦でしかなかったのですが、心の中では参加している想いで応援しました。試合が始まり第一試合を観戦している私の気持ちは季節のわりに気温が低かったこと、これは選手のみならず

観戦している役員の方々も大変ラッキーな天候ではないだろうか、暑くて体調を崩したり熱中症などの症状が出たりするほど暑く感じられない当日の開始時間でした。

始まったばかりの試合ですが



最後まで事故のない行事であるように誰でも思うところです。私たちのチームは第二試合いで相手と対戦しましたが、打線や守備が相手チームより勝つていると感じ、当然のように勝ちました。勝った要因、それは掛け声です。そして、他のチームよりチームワークが良かったなと感じました。打線でも外野によく飛ばし、ホームランも出ました。試合も中盤に入るころから徐々に気温が高くなり、応援席を木陰にするよう呼びかけ、暑さ対策をして順調にゲームが進みました。ゆっくりペースで仲間と協力し、楽しみながらゲームを進めているように感じられ、ほのほのとして、自然と笑顔になりました。

試合の勝ち負けではなく全体の流れ、雰囲気、叫び声がとにかく楽しい、地域の行事でソフトボール大会を通じ若い人たちが交流を深め活気ある由良

にする思いを深く感じた瞬間、ちよつと大げさですか？でもそんな感じを強く感じました。選手の皆様には心からご苦勞さまと思つていきます。

このようにスポーツを通じて地域社会にどのような貢献が出来ているか、公民館の役割も大変ですが、最近のテレビや新聞でよく見かける報道はスポーツです。隠されていたことが暴露され、注目され関係者は隠しとしたり、謝つたり大変です。どのスポーツ業界も人間のかかわりでしょうか、政治絡みでしょうか、よくわからないのですが、スポーツは目的がはつきりしていて、誰もが感動の瞬間を感じ観戦できます。そこが単純で良いのです。

今回の由良四部対抗ソフトボール大会は、ほのぼのとした和みの大会になり、一部の優勝で幕を閉じました。

平成三十年 第二十五回

宮津市・京都府消防操法大会出場

宮津市消防団 由良分団 分団長 中井浩彦

由良地区の皆様、日頃より消防団活動に御理解と御協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

七月一日(日)に行われた第二十五回宮津市消防操法大会において、小型ポンプの部で当



護などポンプ・ホースなど操作を速く正確に行うとともに、動きの綺麗さを競うものです。採点は各個動作の正確さ及び火点の的が倒れるまでのタイムなどが減点法で採点されます。

宮津市消防団は京都府消防操法大会において、これまで過去優勝六回、十年間トップを走り続けた実績を持ち全国大会に出場経験をもつ府内屈指の消防団であり、その市大会で今回優勝できたことは、この上なく喜ばしいことであり、分団全体の士気向上につながりました。

分団第三部が初優勝、又、第二部においても三位入賞と好成績を上げることができました。第三部においては宮津市代表として八月五日(日)に実施された第二十五回京都府消防操法大会小型ポンプの部に出場致しましたことをここに報告させていただきます。

消防操法大会は、火災防御の基本である消防操法を実施し、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の充実に寄与することを目的に、隔年実施されています。又、操法とは、規律ある動作及び的確な命令・行為の伝達・ポンプの正確な操作水圧管理、火点への正確な放水・機械器具の精通と愛

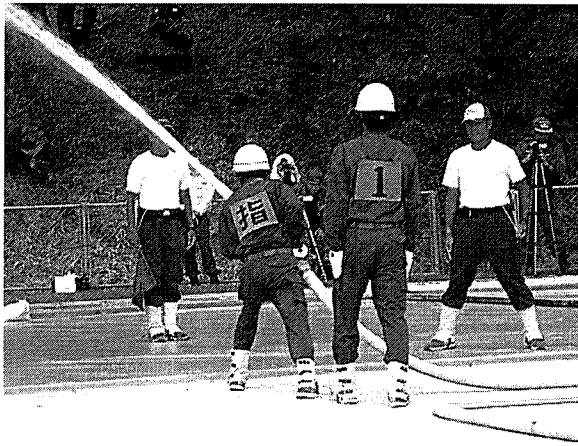
当分団は市操法大会に向け五月中旬より上位入賞を目指し訓練を実施してきました。小型ポンプの部においてはこれまで宮津市の大会において、第二部・第三部共に上位入賞の実績経験があります。各都定員割れをしている状況下であり各団員仕事をもちながらの訓練で、過去の実績のプレッシャーなど精神

的・体力的に非常に厳しい中、ご家族の御理解と御協力の元、又、各部を束ねる部長の采配や各団員が消防団員としての使命感（我が地域は自ら守る）の思いで毎晩汗だくになりながら訓練に励んできました。その結果見事、宮津市消防操法大会小型ポンプの部で優勝・三位と由良分団（由良地区）の存在感を大きく示すことができました。

京都府大会出場までの訓練は団本部主導で行われ、これまでの市大会の訓練とは違い簡易水槽に水を張り実際に放水し、的を倒す訓練であり、猛暑の中、出場する団員への体力的負担は日に日に増すばかりか宮津市代表という重圧にもめげず、又、多くの消防団OBの方々の激励が糧となり前向きに上位入賞を目指し取り組んできました。他の団員には事前の準備や撤収に協力頂き訓練を支えてもらい、由良分団にとって何もかもが初

めての経験でありました。

第三部が出場した京都府消防操法大会においては、大会会場気温三十八度と過酷で熱中症で倒れる団員が出る中、緊張を抑え応援団員の勇気付けられる声援の後押しもあり、奮闘した結果、二十三（団）チーム中・七位【敢闘賞】の結果となりました。本当によく頑張ってくれました。出場後の団員のやりきった顔が暑さの中、清々しく良い顔をしていました。今回の京都



府消防操法大会出場は由良分団にはとても良い経験になった大会であり、由良分団全員が一丸となり、絆を深める暑く長い夏となりました。

又、大会出場にあたり、元分団長OBの方々、自治連合会会長様はじめ、多くの方々に御協力御支援頂き、ありがとうございました。心より感謝いたします。

由良分団といたしましては、今後においても、由良地区の安心・安全・元気な由良になる様地域防災に団員が一丸となり取り組んでまいります。これから火を使う季節になります。火の取り扱いには十分気を付けて頂きます様、よろしく願いいたします。

宮津市消防操法大会

優勝 第三部出場団員

- 指揮者 野村 和之 班長
- 一番員 川崎 祐介 団員
- 二番員 野村 雄治 団員
- 三番員 山田 崇 団員

宮津市消防操法大会

第三位 第二部出場団員

- 指揮者 山本 健太 班長
- 一番員 松林 晋吾 団員
- 二番員 長尾 明廣 団員
- 三番員 磯本 達也 団員

京都府消防操法大会

第七位（敢闘賞） 出場団員

- 指揮者 野村 和之 班長
- 一番員 川崎 祐介 団員
- 二番員 野村 雄治 団員
- 三番員 野村 馨 班長

四十七年間に渡る スイスでの生活を振り返って(六)

セバーク由良住民 高橋 洋 一

前回世界最古の歴史書「ガリア戦記」とスイス人の祖先「ヘルベチア人」に関してのいきさつについて紹介させて頂きましたが、少々、古代ローマ人について、付け加えさせていただきます。

紀元前のローマ人は、イギリスを征服する事が彼らの最終目的で、長靴(ながぐつ)の形をした現イタリア国の最北端部に位置するヨーロッパ中央アルプスに軍用道路を作り、アルプス越えて、当時のヘルベチア国(スイス国)に侵入してきました。因みに、古代ローマ人が建設した軍用道路はスイスと国境を接した、グランサンベルナール峠(標高二千四百六十九メートル)の所々に、岩を削って作っ

た道路の遺跡と標識類が極めて鮮明に残存しております。その後、軍隊のみならず、アルプス越えの道路は南北を結ぶ当時唯一の道路で交通の要所として利用者が増えるようになった結果、遭難犠牲者も増加の一途を辿ったため、峠の頂上付近には、ホスピス(簡易宿泊所)がキリスト教の神父により建設され、皆様も御存知の、大きな体で、首に小さな強いアルコール飲料入りの樽をぶら下げた、サンベルナル犬(英語式では、セントバーナー犬)が、遭難者の発見と救助に多大な貢献をしたのです。今でも峠で繁殖飼育されておりますが、気性は温和で日本の愛犬家にも飼われているようですが、難点は、暑さに弱く、

飼育の難しい犬と言われているようです。

ローマ軍は更に現フランス国を経由し、英国に船で渡り、侵略に成功しています。この壮大な遠征軍の侵略と駐留により、スイスは元よりフランスの各地(特に南仏)にも古代ローマ帝国の遺跡があちこちに沢山現存しております。顕著な遺跡としては、円形劇場、凱旋門、水道施設等が各所に見受けられます。ローマ古代都市国家は、正に優れた文化や、技術の先端を歩む、ヨーロッパ文化の中心地でもありました。

各地に進出したローマ人は、彼等の技術を駆使しながら、各地に居住し、都市を建設しながら、地元民との血縁関係を結びつつ異国の土地に同化してゆきました。当時の最先端技術と文化を持った強力で栄華を極める先進国であったのです。

さて、今回は、ジュネーブ州

における三つの大きな歴史的事実を、お知らせする約束でしたが、歴史のみ連続掲載では、少々飽きてくるのではと思います今回は話題を変えさせていただきます。ジュネーブに住んでいた頃、「スイス人とは、どんな国民性ですか?」との質問を良く受けました。私は、飽くまで私見ですがと前置きし、自分が常々思っております。した次のような見解を述べさせていただきます。それは、スイス人とは、「石橋を叩いても渡らない国民性」と云う実感でした。勿論、スイス国は、フランス語、スイスドイツ語(方言)、イタリア語を母国語とするそれぞれの民族、文化風土、気質、生活様式等の差異を有する地域で構成される為、一概に一括りするのは不可能なことなのですが、国民全体の七十%以上を占めると言われる大多数のドイツ語圏の民意の影響力は強く無視出来ないものがあります。

それらの要素を考慮し、叩いても渡らない」その第一の理由は、「私が住んでいる時に、欧州共同体に加盟するか否かを問うために二度に渡り国民投票が実施されましたが、二度とも加盟は否決されました。結果として現在でも陸の孤島を続け、独自の通貨、スイスフランを頑なに使用している現況を考えますと、スイス人の頑固さ、自負心、愛国心、又、絶対的な経済力に対する自信等様々な側面が見えてくるのです。加盟拒否の諸理由の中で、「国の中立性」が損なわれる懸念を掲げておりました事は特筆に値すると思われました。

「第二の理由」として、アパートや、家を建てる際には、原水爆等による被害軽減措置を目的とした、地下室を作ることが今でも義務付けられているのです。地下室には、重油を焚く暖房施設を完備（これは任意で義務化されていません。）二十センチ

以上も有る分厚い密閉性コンクリート扉、外気の侵入を防ぐ換気扇の設置、一週間以上、飲料水、食料の備蓄が義務付けられている事実です。その上、各市町村には、住民保護を目的とした巨大な核シェルターが一見何の変哲もない箇所に、さり気なく建設されておりました。

私の住んでいた市郊外の村では、夏はプール、冬はアイススケートリンクとなる施設の入り口脇の少し盛り上がった芝生の地下がシェルターになっていました。一度、市郊外のシャンペル地区の小学校に隣接する核シェルターを見学する機会がありました。運動場の一部が少し盛り上がった箇所には子供たちの遊ぶ滑り台があり、ひっそり感の漂うその小さな片隅の一角がシェルター入り口になっていました。

地下のシェルターに入室すると、壁には巨大な一メートル半程の、ねじれたバネ仕掛けのよ

うな異様な先の尖った長い円錐形をした物体が、壁から直角に何本も突き出していました。この異様な物体は、爆発音による鼓膜の破裂を防ぐ為の緩和装置だそうです。また、飲料水の濾過装置、外気の侵入を防ぐ為の室内を一気圧以上に保つ装置、自家発電室、手術室、巨大な寝室を含む居住施設等、スイス国民は、サバイバルを、くそ真面目に本気で考えているのだなど、本当に驚き感心しました。

「第三の理由は、」国民皆兵制度です。年齢によって、正規軍、予備群、後方部隊と別れております。過去に、ヨーロッパ列強国より永世中立国として保証承認されているにも拘らず、周辺国と陸続きの為か、(ドイツ、フランス、オーストリア、イタリアと隣接) 或いは、過去の歴史の教訓による為か、中立保障に安住する事なく、「自分の国は自

分達で防衛する」気概に満ちており、現実をしっかりと見据える国民だなあと、またまた感じ入りました。

第二次世界大戦中は、ヒトラーが、スイス侵攻を企てた時期があったのですが、それは結局ナチス軍に多大な被害が予測される為、中止されたと言われています。ナチス軍を迎え撃つべくスイス軍が大結集をした為もありますが、スイスは山岳地帯が多く複雑な地形を利用した侵入軍を防御する為の様々なカモフラージュされた工夫仕掛けが随所に施されていた為の断念だったとも伝えられています。各所に於ける奇襲攻撃による被害を恐れスイス国侵入を避けた模様です。やはり、国防というものは、備えあれば患いなしの抑止力がいざと云う時に有効なのだなど強く実感した次第です。

由良が光り輝いていた時代(7)

由良の歴史をさぐる会 加藤 正一

「資料編 No.7」

「紛争II船論」

資料編No.5に述べたように、享保一九年(一七三四)の田辺藩のお触れ

「定」すなわち

・他所船は由良川筋に行くことは由良湊までで川上に登らない事

・他所船が湊に係留する場合、うし島より上流に係留しない事

など

この「定」により由良、神崎の由良川での物流は独占的になった代わりに他領の村々からの反発を招き、舟運をめぐる確執、紛争、即ち船論が再三にわたり発生することになり、その代表的なものとして「蓼原紛争済口証文」寛保元年(一七四一)がある。

「蓼原紛争済口証文」

田辺藩領船に対する天領蓼原村の挑戦によって起こった船論概要

天領蓼原村を管轄する久美浜代官所より有路船継所に送られてきた一通の書状がその発端であった。

「同書状は有路船が専ら運漕している有路船継場より福知山までの荷物を、途中の蓼原村が同村で自村船に積み替えて登らせて欲しいという願い出の紹介であった。」

有路側は勿論承諾出来ない旨を代官所へ返答したが翌二年(寛保二年一七四二)蓼原村の荷船は有路へ下つて来て、さらに由良までの下向を要求し、船差がこれを拒否するや下り荷物が有路で継替えさせられるのであれば、登り荷物も残らず蓼原で積み替えさせると申し立てて引き揚げた。

続いて同年四月、蓼原村庄屋

は田辺藩川口組大庄屋へ、登り荷物を蓼原継にすると通告したが、その二日福知山へ向け遡航中の有路船五隻と由良、神崎船六隻を、蓼原村は同村前で阻止して荷物の積み替えを強要した。

同村はその後もたびたび通船を差し止めたので、

田辺側は江戸表へ訴訟することになり、

六月八日

大庄屋上東村・次兵衛
由良村庄屋・市右衛門、小左衛門、長三郎
神崎村庄屋・善右衛門、吉右衛門、久左衛門
有路庄屋・兵右衛門、船差し源六、五兵衛、孫兵衛
川口下組大庄屋ら十一名が藩庁の意向により田辺表にて御意を受け

由良の住民

「初めて歩いて江戸へ？」

寛保二年(一七四二)

六月十七日江戸へ発足

七月九日八つ時江戸に着き

(約二十日位) 即田辺屋敷へ参

り常川彦兵衛様、上原源内様へ

船出入り一通申し立て候。

藩役人を通して幕府へ訴えた。

然る所に大人数で来たため次

兵衛、兵右衛門、船差し源六殿

三人残り他の者は七月二十一日

にお戻しになった。

同年八月、幕府役人はたまたま出府してきた久美浜代官 大塚彦六様に蓼原村が田辺領船と船論に及んでいる由であるが、幕府の帳面では同村に売り船(荷船)はないはずとの質問に代官はその通り船は一切なく、もしあったとしてもそれは作り船(農作業船)であると返答した。

この代官の蓼原村に荷船はないとする返答は対立の激化していた船論をあつけなく終結させた。

結果田辺お役所様にもことの
外御悦び遊ばされた候。

(大江町誌・源六心覚書)

十月二十五日

「為取替申証文之事」証文を取
り交わした。

「蓼原船 有路村船継より下
へは決して下らず、もつとも由
良村・神崎・有路村船の通行一
切蓼原村より手出し致さず、遂
にともに和談候、勿論御両所御
年貢米之儀へこれらの船にても
御指図の上勝手次第の事候、尤
も自分の荷、積みあい等つかま
つり紛らわし儀かたく致さず趣
に相極め内々にて相済双方とも
申し分之無き候。然る上は重き
てこの儀に付け出入り致し間敷
き候、後日の為連判証文を取り
交わすよつて如件」

署名・連印者

船差し 源六 判

船持総代 五兵衛 判

同 孫兵衛 判

由良村庄屋 源右衛門 判

六右衛門 判

市右衛門 判

小左衛門 判

長三郎 判

神崎村庄屋 善右衛門 判

宇兵衛 判

吉左衛門 判

船持総代 久左衛門 判

庄兵衛 判

年寄 弥惣右衛門判

徳右衛門 判

船持総代 六右衛門 判

平右衛門 判

大庄屋 吉兵衛 判

次兵衛 判

年行司 五郎兵衛 判

吉郎右衛門判

(舞鶴市史・大江町誌)

一、参勤交代に係る武士と違い、

由良の住民が歩いて江戸へ
行った記録に残るのは初め
てのことではないか。

二、由良村の庄屋三人は現ハク
レイ酒造の近辺に存在する
が、庄屋三人とは何を意味
するのだろうか。

三、署名押印している人達は(子
孫を含む)後代に北前船に
関わっている。

源右衛門II米屋

六右衛門II新屋

市右衛門II濱屋

小左衛門II鍵屋

長三郎II? (御存じの方
は教えて頂きたい)

江戸へ行っているのであるが

行程、費用など詳細は不明。詳
細が解れば面白いのだが。

記録のあるものとして

黒谷村に、天保十一年

(一八四〇)に庄屋、組頭の二人

が旗本・谷氏の江戸屋敷まで「村

絵図」を持参した時の旅日記が

残されている。参考に記載する。

往路は中山道、帰路は東海道を

とりついでに伊勢参宮をしてい
る。旅の宿など諸費用まで記さ
れている。

往路は九月六日出発、九月

二十一日着

費用…計四貫六〇六匁(約

七十二両?) 相当な金額である。

抜粹すると

九月十日

昼…四十匁

だちん舟賃…八十匁

さかやき…二十八匁

十三日

わらじ…十四匁

昼…三十四匁

ねざめそば…三十二匁

十六日

昼…三十六匁

わらじ…十二匁

熊の胆…一朱

帰路

十月十一日出発、二十七日着

費用…計六貫九百十匁、

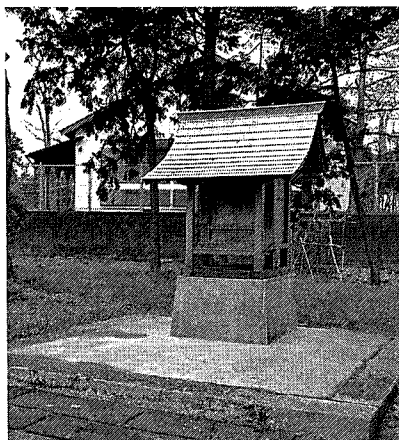
わらじ、昼食の値段も場所によつてちがひ、わらじは三日で

履き替えている事など興味深い

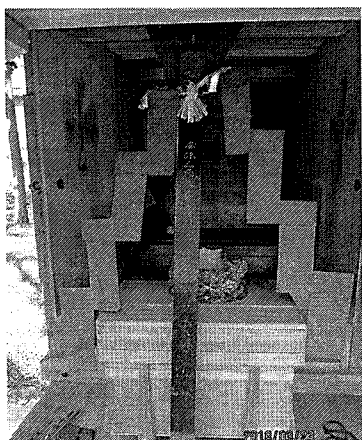
事が解る。

「神社その他編 No.7」

水無月神社



地域の方々は御存じと思いますが、由良川河口近くの松林にある神社。写真のように小さい社です。社内には金幣があります。



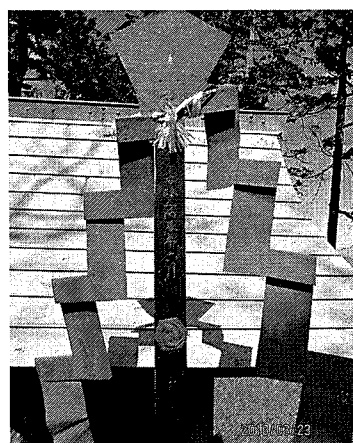
軸に

奉納 水無月 構中

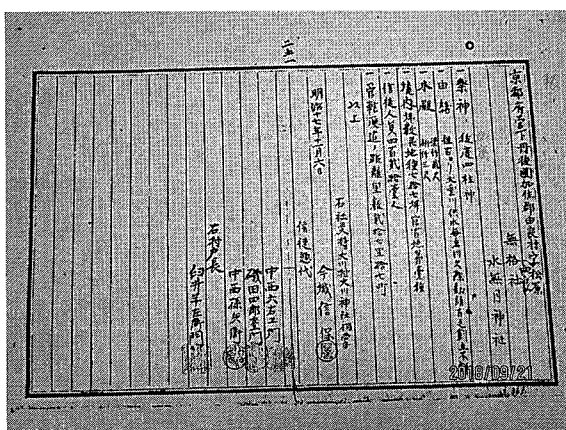
軸の裏側には

安政丙辰(三年)六月

(二八五六)



加佐郡神社明細帳 明治一七年



祭神 祓度(戸)四柱神

由緒 往古ヨリ大雲川洪水毎為

川欠際勧請有之 創立不詳

明治十七年十一月六日に信徒総

代三名署名押印

祭神 祓戸大神(はらえどのお

おかみ)とは神道において祓

を司る神である。祓戸(祓所、

祓殿)とは祓を行う場所のこ

とで、そこに祀られる神とい

う意味である。

「延喜式」の「六月晦大祓の

祝詞」に記されている瀬織津

比売、速開都比売、気吹戸主、

速佐須良比売の四神を祓戸四

神といい、これらを指して祓

戸大神と言うこともある。

瀬織津比売…もろもろの禍事・

罪・穢れを川から海へ流す。

速開都比売…海の底で待ち構え

ていてもろもろの禍事・罪・

穢れを飲み込む。

気吹戸主…禍事・罪・穢れを飲

み込んだのを確認して根の

国、底の国に息吹を放つ。

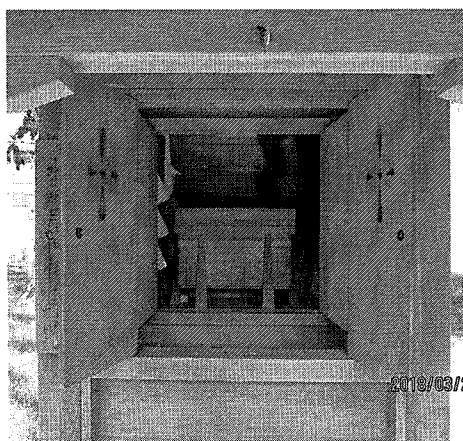
速佐須良比売…根の国、底の国

に持ち込まれたもろもろの禍

事・罪・穢れをさすらつて失

う。

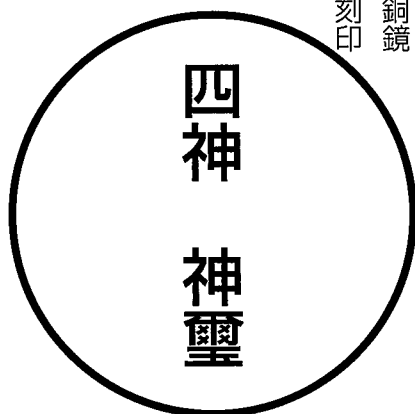
(出典 ウィキペディア)



櫃の中にふくさに包まれた銅鏡の神璽が納められている。

銅鏡

刻印



丹後舊語集・享保二十年
 (一七三六) 記載あり。
 丹後加佐郡旧語集・万延二年
 (一八六〇) には宮守 如意寺
 六月晦日祭り相撲踊り有とあ
 る。
 年代の解るものとして
 金幣・安政三年(一八五六)が
 奉納されているが前記・
 丹後舊語集・享保二十年
 (一七三六)に又これより古い
 丹後国加佐郡寺社町在舊記・享
 保十六年(一七三二)記載あり。
 東は大河にして、水潮の戦う難
 所の湊なり、水無月大明神の社
 あり。
 これらにより金幣が奉納される
 以前に神社が勧請され存在した
 ことが解る。
 祭神の四神の神々は禍を払う有
 難い神が祭られている。
 禍事があった場合はお参りを!

西郷隆盛(三)

中西 衛

一月三日の午後五時頃、鳥羽街道の小枝橋付近で薩軍と幕府軍が「道を通せ、通さぬ」の小競り合いがあり、ついに薩摩の大砲が火を噴いたのが開戦の第一発だった。西郷はその砲声を非常に心強く感じ、後に伊集院兼寛に語って、「鳥羽一発の砲声は百万の味方を得たるよりも嬉しかりし」と。戊辰戦争の緒戦となった戦い、一般的に旧幕府軍が一万五千名、薩長軍が五千名といわれています。しかし、これは慶喜の入京にあたっての軍配書に記載されているものであり、実際は旧幕府軍七、八千名で、薩長軍は諸説ありますが四千五百名とされています。

では、なぜ旧幕府軍は倍近い兵力を有しながら、薩長軍に敗れてしまったのでしょうか。なぜ、それほど旧幕府軍は弱かったのでしょうか。まず、鳥羽・伏見の戦いで、旧幕府軍は鳥羽街道と伏見街道の二正面進撃作戦という極めて単純な戦法に出ます。この北上という進路だけをとったため、旧幕府軍が陣容としていた伏見奉行所の火薬庫に薩摩の大砲が命中したとき、大爆発を起こして伏見奉行所は炎上。会津藩兵、新選組は敗走します。これは旧幕府軍の大きな作戦ミスといえます。もう一つ作戦ミスがありました。翌日、伏見市街が戦場となり、その三分の二が焼失しましたが、下鳥羽では薩長軍は苦戦し、薩摩兵に討ち死にが多かったとされています。ところが薩長軍が撃破され北上されそうになったとき、なぜか旧幕府軍は撤退し

てしまうのです。夕暮れになったため撤退命令が出たのでした。また、新式の鉄砲や大砲を万端に装備して駆使したことも薩長軍勝利の大きな要因です。薩長軍が勝利した圧倒的な理由は、なんといつても「錦の御旗」にあります。明治元年慶応四年(一八六八)一月四日、錦の御旗が翻った薩長軍が官軍になり、旧幕府軍が賊軍となったのです。ここで大きく時代が転換します。天皇を手中に収めた薩長軍に土佐藩が全面的に加わり、徳川家からの信頼が厚かった淀藩、津藩が味方に付いたことも、薩長軍勝利の大きな要因でした。鳥取藩と岡山藩も新政府軍として旧幕府軍と戦っていることを大久保利通は薩摩の島津久光の側近に伝えています。淀に後退した旧幕府軍が淀城に入って態勢を立て直そうとしたところ、入城を拒否さ

れてしまいます。錦の御旗によつて旧幕府軍は朝敵となつたのですから、淀藩は勅命であるとして入城を拒否したのです。錦の御旗の効力は絶大でした。

また、淀川の対岸に陣取っていた津藩・藤堂家を説得し、官軍に引き入れることに成功します。突然、淀川の対岸から砲撃された旧幕府軍は総崩れとなり、この戦いで京都見廻り組の長であつた佐々木只三郎が重傷を負い、後に死亡します。

大阪城にいた慶喜は、敗戦の報を聞いて、失意のあまり、家臣を置き去りにして大阪城を脱出、開陽丸で江戸へ逃げ帰ってしまいました。

旧幕府軍の将兵たちは自分たちを残して江戸へ逃げ帰つた慶喜の事を知り戦意を失い散っていきます。一方で、慶喜は薩長軍に恭順の意を表します。しかし、西郷は「維新変革というものは中途半端ではすまされない。慶喜が切

腹しなければ、この戦は終わらない。」と慶喜の征討を主張しました。

二月九日には東征大総督府が置かれて、東征大総督に有栖川宮熾仁親王、下参謀に西郷が任命された。この時西郷は、参謀を一度断っているが、その理由は、薩摩は徳川氏に代わつて天下の覇者を握ろうとしていると疑われるため、新政府軍の重職に就くのは避けた方がよいと判断したのである。しかし、新政府がそれを許すはずはなかった。

十五日、東征軍は五万人の兵で江戸を目指して出発し、三月五日に家康ゆかりの駿府城に入った。そこで総督府は、江戸城総攻撃を三月十五日と決定し、東海道軍を品川に、東山道軍を板橋に配置するよう命じた。

幕府の陸軍総裁である勝海舟は、徳川家を存続させ、江戸を戦火から救うために、幕府が組織した精鋭隊の歩兵頭に就いた剣客、山岡鉄舟（鉄

太郎）に手紙を持たせて、駿府城にいた西郷のもとへ赴かせました。前年末の薩摩藩邸焼き討ちの際、幕吏に捕らえられていた益満休之助を伴つて、官軍の陣所を通過し、三月九日、駿府の旅館に西郷を訪ねた。山岡は、「無偏無党、正道堂々たり。今官軍鄙府に逼るといへども、君臣謹んで恭順の礼を守るは、我が徳川の士民といえども、皇国の一民たるをもつてのゆえなり」にはじまる勝の書を示した。それは、われわれは恭順一途の態度をとり、江戸市民の鎮撫に努めているが、情勢は険悪で、不測の変から大変を引き起こすかもしれない。官軍は条理を正し、処置を誤らないようにしてほしいと警告するものであった。

西郷は、「慶喜を備前岡山藩へ預けること」「江戸城を明け渡すこと」「軍艦や武器を官軍に引き渡すこと」「幕臣の誰かが反乱を起こしたら官軍の手で成敗すること」など、総

督府の徳川処分案七か条を山岡に渡した。鉄舟はその中で、慶喜の岡山藩へ預けることに徳川恩顧の家臣として承知できないと拒絶しました。西郷も朝命であるとして譲らなかつた。激論の末、山岡は次のように言いました。「もし薩摩藩主の島津公が誤つて朝敵とされ、今のような条件を示されたら、先生は受け入れますか。それが君臣の情というものです。この義において承知できません。」これを聞いた西郷は、しばらく沈黙したのち、「慶喜公のことは私が引き受けましょう。」と言つて鉄舟の労をねぎらつたと言われています。鉄舟の必死の言霊が西郷の心に届いたのでしょう。そして、勝との会談を承知し、通行証を渡して帰したそうです。

徳川家家臣としての義を重んじた鉄舟の精魂込めた主張が西郷の心を動かしたのです。その後、正式な勝と西郷の会談がなされ、官軍からの条

件が示されました。

第一条件に示された慶喜処遇に関する条件は「故郷の水戸で謹慎する」となっていました。まさに鉄舟の必死の思いが西郷に通じたと言えるでしょう。

江戸無血開城は、確かに勝海舟と西郷隆盛という傑物が双方にいたればこそ成立した偉業でした。しかし、その前に鉄舟の「武士の鑑」ともいえるべき行動があったことを忘れてはなりません。後に、西郷が寛大な処置をした庄内藩の元藩主、酒井忠篤なだすみが作成した「西郷南洲翁遺訓」に次のような言葉が期されていますが、これは西郷が鉄舟のことを指して言った言葉とされています。「命もいらず、名もいらず、官位も金も要らぬ人は、仕（始）末に困るものなり。この（仕）始末に困る人ならでは、艱難を共にして国家の大業は成し得られぬなり」

西郷は三月十一日、江戸郊外、池上本門寺の先鋒総督府

に入り、十三日、芝高輪の薩摩藩邸で勝と会見した。初日は予備会談に終わり、翌十四日、田町薩摩藩邸近くのシモタ屋の橋本屋で会談した。勝は歎願書を差し出し、「慶喜は隠居して水戸で謹慎したい」などと、総督府の示した七か条の修正を求めた。西郷と勝の会談は、勝の徹底抗戦の覚悟の前に、これに払う官軍の甚大な犠牲、外国勢力の干渉など、大

局的に情勢を判断した西郷が、ついに譲歩した。西郷は村田や桐野などに、江戸城攻撃の延期の指令通達を命じた。

会談後直ちに駿府に向かい、大総督官に報告して、その足



で京に上った。三条・岩倉・木戸・大久保などと処分案を協議し、朝裁を仰ぐと再び東下して大総督官に復命した。西郷・勝の両雄の努力により四月十一日、江戸城は無血開

城され、江戸百万士民の命は救われたのである。

東北の庄内藩は、官軍に抗して戦い、九月二十三日、降伏を申し出た。庄内の人々は、前年末の薩摩藩邸の焼き討ち

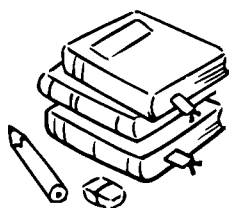
もあって、その報復として官軍の猛火や厳しい処罰により、流離困憊の厄に陥るであろうと深く危惧していた。ところが九月二十七日、乗り込んできた参謀、黒田清隆は、西郷や大山綱良とともに庄内藩主の謝罪を受け、城地・弾薬・兵器を収めると、さっさと引き揚げていった。その態度が思いのほか寛大で、はじめて愁眉を開いた。庄内の人々は、その時の処置が西郷の指図であったと聞き、非常に感激して、西郷の指導を仰ぐことになった。明治三年（一八七〇）十一月、十八歳の前藩主、酒井忠篤は、藩士七十余名とともに鹿兒島に遊学して、西郷の教えを受けた。また、旧庄内藩では、明治五年春から士卒三千人を三十四組に編成し、剣を鋏に替えて月山山麓の松ヶ丘開墾の大事業を始めた。西郷は、旧家老、菅実秀（酒田県権大参事）の相談に乗り、国有地の払い下げや資金の世話など、終始温かく援助した。

明治元年九月二十九日、庄内藩の鎮圧が終わると、西郷は突如鹿児島に帰り、温泉での湯治と狩猟生活を送るようになった。西郷が鹿児島に帰った期間は、明治元年十一月から明治四年一月までの二年ほどである。

明治三年、新政府の混乱の中で、政府首脳たちは西郷を中央政府に呼び戻して、その人望と力量によって打開を図ろうとした。大久保・岩倉らの懇望により、西郷は勅命に従い明治四年(一八七二)二月、鹿児島から東京に出た。

西郷がまず考えたことは、初藩がまとまらないのは朝威がないからで、朝権を確立させるために薩摩、土佐、長州の兵を集結して、御親兵を創設することだった。二月十三日の朝議では、西郷の意見通りに定まり、薩摩の歩兵四大隊、砲兵四隊、長州の歩兵三大隊、土佐に歩兵二大隊、騎兵二隊の兵力を出すよう下命された。総計約八千の兵力で

ある。そして、六月二十五日、西郷と木戸の二人が参議となり、新政府を代表することになった。七月十四日、廢藩置県が断行された。藩知事からその土地の領有権を奪い取ることとは、以前から木戸らによって構想されてきた。それを諸藩には全く知らせず、天皇から「藩を廃し県となす」と詔命が発せられたのだ。発令前に、宮中に政府首脳が集まり、廢藩置県の対応について論議し、反対勢力が乱れを起こす心配もあり、時期尚早という意見も出た。しかし、西郷は、「もし、各藩にて異議など起こった場合は拙者が御親兵を率いて打ち潰します。」



由良老友会(松寿会) 創立五十五周年に寄せて 「京都府老人クラブ大会参加報告」

由良松寿会 会長 中西洋一

老人福祉法(昭和三十八年七月十一日)交付を受けて、昭和

三十八年(一九六三年)十一月十三日に創立しました。(初代会長に坂下坂市郎氏が就任)

高度経済成長の中「おとしよりを大事にしよう」という国民的運動が発展し、結実しました。由良老友会(由良松寿会に平成十六年改称)は、それ以来、五十五年

『歴代会長』

一代目	坂下坂一郎氏
二代目	熊田 熊一氏
三代目	山下 伊東氏
四代目	中西吉之助氏
五代目	升田 重一氏
六代目	岸田 勇氏
七代目	山口 幸一氏
八代目	熊田 良雄氏
九代目	岸田 博司氏

の継承発展の努力により今日に至る。

去る十月十八日(木)、京都府民総合交流プラザ(京都テルサ)において、第三十九回京都府老人クラブ大会が開催され、そこで、京都府知事から表彰され、育成功労者に岸田博司氏他十四名、優良老人クラブに由良松寿会他五クラブが受賞されました。表彰後、京都府知事(代理 山内修一副知事)、京都府議会議長(代理 山口 勝副議長)からご祝辞を賜り、受章を代表し、八幡市老連の小澤延之氏が謝辞を述べられました。続いて大会宣言メインテーマ「のばそう健康寿命 担おう地域づくり」を採択しました。

昼食休憩後、講演と活動発表

会が行われました。講演は日本笑い学会会長、森下伸也先生(関西大学教授)が、笑いは医学的には『呼吸の断続』といわれ、呼吸で健康寿命をのばそうと笑いの渦に巻き込まれ、元気のもとである笑いについて認識を新たにしました。

活動発表は五つのクラブからコーラスや舞踊が演出されました。八幡市老連の手話サークル三十五名が手話で合唱、城陽市高連女性部のおどりサークルが城陽市歌、城陽夢音頭、城陽花小唄を披露し、城陽の素晴らしい自然や景色、行事、産物がどの曲にも歌い込まれ、その歌詞にも耳を傾けながら観ることが出来ました。亀岡市老連の芸能クラブが光秀音頭、花笠音頭を発表しました。二十二十年放送予定のNHK大河ドラマ「麒麟が来る」で、旧亀岡藩の城主であった明智光秀が登場することを記念して光秀音頭を踊りで発表しました。そして、宮津おどり・会津磐梯山を与謝野町老連

の岩滝豊志恵会が、又、福知山おどりを福知山市老連が披露され、各クラブの日頃の練習と友愛活動の成果を鑑賞し、大変有意義な京都府老人クラブ大会であった。

ここで、優良老人クラブの表彰を受けた由良松寿会の主な活動を報告します。会員は三十九名(顧問を含む)で、通年、安寿足湯の運営に参加しています。平成二十一年度に「安寿足湯」を開設し、好評を得てNPO法人「由良の戸千軒長者の館」に発展し、平成二十四年四月三日にリニューアルオープン、併せて「安全安心ステーション」を設置し、宮津警察署との協力体制を確立、又、先の法人と共同で「男の料理教室」を平成二十五年五月から継続(二ヶ月に一回開催)、公式ワナゲ大会を地域の皆さんと一緒に楽しんでいきます。今年(十二月三日(月))には、はまの子体育館で行います。皆さんのご参加を期待します。他にはグラウンド

の除草等、公民館行事に積極的に参加し、奉仕活動を展開しています。

今後、健康づくり、介護予防、認知症予防、高齢者相互支援啓発事業、介護保険制度が見直しされ、新地域支援事業が、その実施において介護事業者に加え、企業、協同組合、各種法人、社会福祉協議会や自治会、町内会、老人クラブ、NPO、ボランティア等の住民(多様な担い手)となって多様なサービスを提供する地域の支え合い体制づくりを進めていきます。

要支援者を対象に「多様な通いの場づくり」や「多様な生活支援」の取り組みを行う「介護予防・生活支援サービス事業」や全ての高齢者を対象にした高齢者の自発的な取組を支援する「一般介護予防事業」において、老人クラブの活躍が期待されています。

栗田・由良ブロックの交流活動、宮津市老連及び府老連大会等、従来取り組んできました諸

活動を継続し、地域の信頼と期待に応えていきたいと思ひます。



短歌

榊本 清

夏休み強き日差しに由良の浜

子等は雄たけび波に飛び込む

夏だもの暑さ承知さそれにしても

炎天続きの寝苦しき夜

白い雲夏の日差しに稲穂たれ

黄金の波が続く里道

馥郁と木犀香る我が庭に

夏バテ超えて祭も近し

夕暮れて肌に涼しさ秋さんま

みりんと焼きでふっくらうまし

平成29年度 宮津市人権標語優秀作品

『助けてよ!』 私がその声 見つけ出す (中学1年生)

言わせない 見てない知らない やってない (中学2年生)

人をいっぱい笑顔にしたい まずは自分を 好きになること (中学3年生)

編集後記

月に一度通うパン教室では、毎回違う種類の作り方を習い、焼き立てのパンを試食します。合間には、新しくできたお店や興味深いイベントなど、色々な話題で盛り上がり、それも楽しみの一つになっています。慌ただしい日常を忘れ、ゆったりとした気持ちでいられる貴重な時間です。

そんな場所でも、最近では災害に関する話題が増えてきました。被害に遭った体験談に、もしもの時の対処法、防災用品の実用的な備蓄方法など、主婦ならではの目からうるこな情報が飛び交います。

この夏は日本各地、次から次に大規模な災害に見舞われました。幸いにも我が家は大きな被害は受けなかったものの、大雨のたびに排水溝が溢れ生活排水が流れず、不安な夜を過ごしたことが何度もありました。

雨風しのげる家があり、一日の終わりにきれいな月を見られることに感謝する秋の夜です。

由良地区公民館文化部員